

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所のプルトニウム研究1棟の廃止に係る面談

2. 日時: 令和3年1月21日(木) 16時00分～16時50分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、加藤係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

原子力科学研究所 担当者 他2名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、原子力科学研究所のプルトニウム研究1棟の廃止について、以下のとおり説明があった。

○プルトニウム研究1棟の廃止に向けて準備を進めてきたが、令和2年12月にプルトニウム研究1棟で保有していた全ての核燃料物質を原子力科学研究所内の他施設へ搬出が完了したことから、今後廃止に向けた手続を進めていく。

○廃止に当たっては、プルトニウム研究1棟の年間予定使用量を0gとする核燃料物質使用変更届を提出した上で、保安規定変更認可申請を提出する。使用変更届は発送済みである。

○保安規定の変更の認可をもって、プルトニウム研究1棟を政令第41条該当施設から非該当施設へと変更する。

○保安規定の変更後に、プルトニウム研究1棟の廃止措置に係る使用変更許可申請を提出する。

(2) 原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

○プルトニウム研究1棟の廃止の件については承知した。

○説明のあった手続が適切か否かについては確認のうえ連絡する。

(3) 原子力機構から、本日の面談を踏まえ、今後対応していく旨の発言があった。

6. 提出資料

- ・プルトニウム研究1棟に係る核燃料物質の使用の許可に係る変更の届出等について